

売上が減少した事業者への支援金（月次分）支援金算定シート

2021年新規開業特例（中小法人等、個人事業者等）

NPO法人・公益法人等特例（法人の設立・認証が2021年1月から3月である場合）

【8月分】

■支援金の算定に関する事項

2021年1月から同年3月までの各月の売上と2021年8月の売上（NPO法人等の場合は法人事業収入）を記入してください。提出時には記入した月の売上が確認できる書類（売上台帳等）を添付してください。

※2020年1月から同年12月までの間に設立開業し、当該期間に売上がなく、2021年1月から同年3月までの間に売上がある場合は、本特例を用いることができます。

開業年	いずれかにチェックをしてください。		2021年 8月の売上 (c)	減少額 (G) = (A) - (c)	2021年8月の 減少率 (G) ÷ (A) × 100
	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			
		2020年			
		2021年			
2021年1月から同年3月の売上 (a) ※開業前の月については「なし」と、売上がない月は「0」を入力	1月	150,000 円	110,000 円	90,000 円	45.0%
	2月	200,000 円			
	3月	250,000 円			
	設立・開業から2021年3月までの月数 (b)	3 か月			
月平均の売上 (A)	(a ÷ b)	200,000 円			

D 上限額 法人：20万円、個人事業者等：10万円

※開業日の属する月も、操業日数に関わらず、1か月とみなします。
(例) 1/20に開業した個人事業者の場合、月数は3か月（1月、2月、3月）

8月分申請金額	⇒	90,000 円
上限額 (D) 又は減少額 (G) のいずれか低い方の金額		

(必要書類)

<中小法人等の場合>

「申請要項」及び別紙「各種申請特例について」p.5を確認してください。

<個人事業者等の場合>

「申請要項」及び別紙「各種申請特例について」p.6を確認してください。

<NPO法人・公益法人等特例（法人の設立・認証が2019年又は2020年）の場合>

「申請要項」及び別紙「各種申請特例について」p.12を確認してください。